



2024年5月15日

各 位

会社名	飛鳥建設株式会社
代表者	代表取締役社長 乗京 正弘
(コード番号)	1805 東証プライム)
問 合 せ 先	IR推進部長 鳥田 陽一
	TEL 03-6455-8312

### 単独株式移転による持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年6月27日開催予定の当社定時株主総会における承認等の所定の手続を経た上で、2024年10月1日(予定)を効力発生日とする当社の単独株式移転(以下「本株式移転」といいます。)により、持株会社(完全親会社)である「飛鳥ホールディングス株式会社」(以下「持株会社」といいます。)を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)は上場廃止となりますが、持株会社は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)プライム市場に上場申請を行うことを予定しております。

なお、本株式移転は、上場会社である当社による単独の株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

#### 記

#### 1. 単独株式移転による持株会社体制への移行の背景・目的

##### (1) 持株会社体制の背景

当社は、社会資本整備を担うことによる責任と誇りを持つとともに、全員の英知を結集して建設事業に取り組み、社会に「なくてはならない企業」を目指してまいりました。

昨今の社会情勢の変化に応じ、社会ニーズや社会課題が多様化・複雑化する中、当社が2023年11月13日付で公表した「中長期経営ビジョンの策定及び単独株式移転による持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」においては、これまでの建設事業で培った技術やノウハウを更に進化させ、社会課題の解決に向けた新たなビジネスを創造するとともに、新たなビジネスの創造を支援する「New Business Contractor」への変容を掲げております。

上記の中長期経営ビジョンの実現に向けて、当社は、昨今の多様化・複雑化する社会ニーズや社会課題に機動的に対応可能な、幅広い事業領域を持つ「複合企業体」への変革を加速させるとともに、グループガバナンスを一層強化して企業価値の向上を追求するために、持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

##### (2) 持株会社体制の目的

###### ① グループ経営・ガバナンスの強化

持株会社体制への移行を通じて経営と事業執行を分離することにより、グループ経営・ガバナンスを強化いたします。持株会社はグループ経営機能に特化し、経営資源の最適化や機能強化を図り、事業会社は各社の機能に応じた社会課題ソリューションビジネスを展開することで、グループの更なる成長の実現を目指してまいります。

また、持株会社を監査等委員会設置会社とすることで、社外取締役が過半数を占める監査等委員会による監査機能の強化など、グループガバナンスの一層の強化・充実を図ってまいります。

② 収益基盤の拡充・持続的成長の実現

成長投資による新事業の創造とM&Aによる企業連携の拡大を追求し、収益基盤の拡充を推進してまいります。また、上記「①グループ経営・ガバナンスの強化」により、持株会社と各事業会社間の連携を加速させるとともに、事業ポートフォリオの不断の見直しによる資本効率の更なる向上を通じて、持続的な成長を実現してまいります。

③ 安定的な株主還元

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得については、株主の皆様への安定的な利益還元と企業価値の向上に向けた内部留保の充実を基本に、業績と経営環境を勘案して決定する方針をとっております。

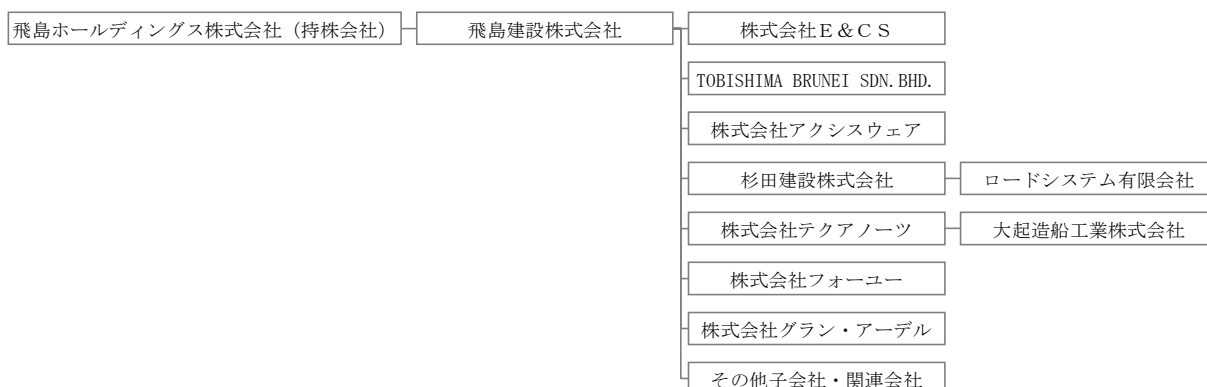
持株会社体制への移行後においても、引き続き株主の皆様への安定的な利益還元と企業価値の向上に向けた内部留保の充実を基本方針とした上で、上記「②収益基盤の拡充・持続的成長の実現」を通じた収益力強化並びに継続的な自己株式の取得及び配当性向の堅持により、総還元性向の向上を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行手順

当社は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

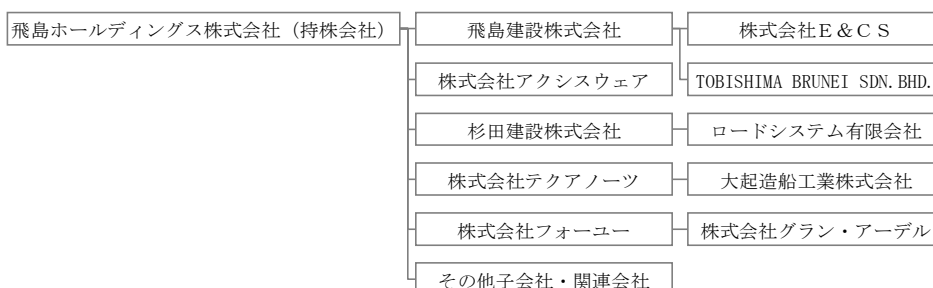
(1) ステップ1：単独株式移転による持株会社の設立

2024年10月1日を効力発生日とする本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社になります。



(2) ステップ2：持株会社の設立後のグループ会社の再編

本株式移転の効力発生後、持株会社体制への移行を完了するため、当社の子会社を持株会社が直接保有する子会社として再編する予定です。なお、かかる再編の具体的な内容及び時期につきましては、決定次第お知らせいたします。



### 3. 本株式移転の要旨

#### (1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2024年3月31日
株式移転計画承認取締役会	2024年5月15日
株式移転計画承認定時株主総会	2024年6月27日(予定)
当社株式上場廃止日	2024年9月27日(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2024年10月1日(予定)
持株会社株式上場日	2024年10月1日(予定)

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

#### (2) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

#### (3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	飛島ホールディングス株式会社 (株式移転設立完全親会社)	飛島建設株式会社 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

##### ① 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

##### ② 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

##### ③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、本株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様へ不利益や混乱を与えないことを第一義として、株主の皆様が保有する当社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたします。

##### ④ 第三者算定機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③のとおり、本株式移転は当社単独による株式移転でありますので、第三者算定機関による算定は行いません。

##### ⑤ 本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式19,226,516株(予定)

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、当社は、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当社が2024年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式83,920株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。

#### (4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

#### (5) 持株会社の上場申請に関する事項

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所プライム市場への新規上場(テクニカル上場)を申請する予定であり、上場日は2024年10月1日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2024年9月27日に東京

証券取引所プライム市場を上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

#### 4. 本株式移転の当事会社の概要

(2024年3月31日現在)

(1) 名 称	飛島建設株式会社		
(2) 所 在 地	東京都港区港南1丁目8番15号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 乗京 正弘		
(4) 事業内容	建設事業、開発事業他		
(5) 資本金	5,519百万円		
(6) 設立年月日	1947年3月12日		
(7) 発行済株式数	19,310,436株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 12.87% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 6.71% トビシマ共栄会 6.28% 飛島建設株式会社自社株投資会 2.41% RE FUND 107-CLIENT AC 1.63% (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店) DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 1.54% (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店) BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACCOUNT 1.37% (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) 上田八木短資株式会社 1.18% BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCACUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS - DSBI JAPAN EQUITY 1.04% (常任代理人株式会社三井住友銀行) BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILMFE 0.86% (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)		
(10) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
	決算期	2022年3月期	2023年3月期
連結純資産(百万円)		43,872	45,730
連結総資産(百万円)		114,632	128,055
1株当たり連結純資産(円)		2,293.14	2,389.71
連結売上高(百万円)		117,665	125,941
連結営業利益(百万円)		4,575	4,146
連結経常利益(百万円)		4,212	3,677
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		3,219	3,038
			2024年3月期
			48,803
			150,869
			2,549.14
			132,049
			5,252
			4,775
			3,403

1株当たり連結当期純利益（円）	168.30	158.81	177.86
1株当たり配当金（円）	50.00	60.00	70.00

5. 本株式移転により新たに設立する会社（株式移転設立完全親会社・持株会社）の概要（予定）

(1) 名 称	飛島ホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区港南1丁目8番15号
(3) 代 表 者 及 び 役 員 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 高橋 光彦 取締役 奥山 誠一 社外取締役 齋木 昭隆 社外取締役 政井 貴子 取締役（監査等委員） 荒尾 拓司 社外取締役（監査等委員） 相原 敬 社外取締役（監査等委員） 名取 俊也 社外取締役（監査等委員） 中西 晶
(4) 事 業 内 容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
(5) 資 本 金	5,500百万円
(6) 設 立 年 月 日	2024年10月1日
(7) 決 算 期	3月31日
(8) 純 資 産	未定
(9) 総 資 産	未定

6. 会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みです。

7. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は、持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は株式移転設立完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以 上